

「＜資産運用コンサルティングのポイント Vol.31 ～「安全資産」は本当に安全？4種の安全資産 を検証する ～前篇～＞」



株式会社 ZUU の冨田和成です。昨年の相場の乱高下から、「市場が落ち着くまでは安全資産に逃げておく」と言った言葉を最近よく耳にするようになりました。かつては電力株や鉄道株も安全資産とされていましたが、近年は一般的に定期預金、金、国債、公社債投信などが安全資産として挙げられます。しかしそれらは本当に安全な資産なのでしょうか。それらが持つリスクを確認していきたいと思います。

■定期預金

一途中解約では通常金利が適用される点が問題

安全資産の定番が「定期預金」でしょう。今すぐには使う予定はないけども減らしたくない。その様な資産を運用する先として挙げられます。たしかに株式などとは異なり、金額が減少する恐れのない、数少ない元本保証の金融商品です。しかしこの定期預金には重大な欠点もあります。それは、急にお金が必要な時に引き出せないことです。

もちろん定期預金は中途解約が可能で、実は中途解約不可と契約上なっている定期預金も中途解約できます。しかし、いずれにせよ中途解約を契約当初までさかのぼって通常の金利が適用されてしまうのです。流動性リスクを長年引き受けながら、通常の金利が適用されてしまうリスクもあるため注意が必要です。

過去、物価上昇率は0.1%程度で金利も0.5%ほどありましたが、現在の安倍政権は物価上昇率2%を目指しています。これは、モノの値段が年に2%高くなるということです。このインフレに対応する為には、預金の利息も2%ないといけませんが、2%の定期預金は仕組預金等のリスクがあるもの以外には存在しません。

■金（きん）

一株相場と相関性がないのが強みでもあり弱みでもある

「有事の金」と言われることもあります。過去の金価格の変動を見ると1980年から2000年にかけて価格は5分の1に低下、2015年現在には2000年の5倍近くまで回復しています。5倍になる可能性もありますが、5分の1になる可能性もある資産。これは一般的に言われる「安全資産」には該当しない様にも思えます。

また有事にも資産になるからと言われているようですが、果たして本当に有事に金の現物を持っていて換金できるのかは、特に日本のような島国においては疑問でしょう。

もともと、金には株式市場とは相関性が無いという強みがあり、株式が暴落しても金の価格は上がるかもしれません。ただこれは株式が急騰しても金が出る、場合によっては暴落の危険もある事の裏返しとも言える。価格が変動しないという意味ではなく、株式市場と一線を引くことが出来るという意味での「安全資産」としては、大変大きな意味を持つ資産と考えられます。

>>更に資産運用に関する情報を見られたい方はこちら。

<http://www.nichizei.com/fpforum.html>

<著者プロフィール>

富田和成 株式会社ZUU 代表取締役社長兼CEO

http://zuu.co.jp/company/ceo_message

大学在学中にソーシャルマーケティングにて起業。2006年に一橋大学を卒業後、野村証券株式会社に入社。支店営業にて同年代のトップセールスや会社史上最年少記録を樹立し、最年少で本社の超富裕層向けプライベートバンク部門に異動。その後シンガポールへの駐在、ビジネススクール（金融商品の組成、マーケット・企業分析、ポートフォリオ理論、オルタナティブ投資などを学ぶ）への留学やタイへの駐在などを経て、本店ウェルスマネジメント部で金融資産10億円以上の企業オーナー等への事業承継や資産運用・管理などのコンサルティングを担当。2013年3月に野村証券を退職し、「金融×IT」で時価総額100兆円を超える世界の企業を創るべく、株式会社ZUUを設立。設立から約1年半で10種類の金融・経済関連メディアを立ち上げ、配信先含めて月間1,000万アクセスを超える日本最大級の金融・経済サイトへと成長させる。月間2万人を超える資産アドバイザーが訪問する専門サイトZUU Advisors Supportを運営するなど専門家向けのサービスも行っている。

参考：ZUU Advisors Support： <http://support.zuuadvisors.com/>

：ZUU online： <http://zuuonline.com/>

◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

<http://www.nichizei.com/fp-enquete.html>

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP実務研究会事務局では、FP実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 企画開発部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488